

## 会議録

|  |  |
|--|--|
| 会議の名称  | 第11回西東京市都市と農業が共生するまちづくり推進委員会   |
| 開催日時   | 平成25年5月24日（水曜日）午前9時から10時45分まで  |
| 開催場所   | 防災センター 講座室2  |
| 出席者  | 委員：伊藤会長、貫井副会長、石黒委員、長谷川委員、村田委員、町田委員、黒岩委員、柴田委員（阿部係長代理出席）、山田委員、高井委員<br>事務局：萱野課長、矢澤主幹、五十嵐課長補佐、師岡主事<br>欠席：本橋委員、坂本委員、柴田委員（阿部係長代理出席）  |
| 議題   | 1 開会<br>2 議題<br>（1）西東京市都市と農業が共生するまちづくり事業に係る平成25年度スケジュールについて<br>（2）西東京市都市と農業が共生するまちづくり事業に係る平成25年度新規事業について<br>（3）部会の設置について<br>3 その他  |
| 会議資料の名称  | 資料1 第10回西東京市都市と農業が共生するまちづくり推進委員会会議録<br>資料2 第11回西東京市都市と農業が共生するまちづくり推進委員会会議資料<br>資料3 （仮称）ファームカー・デザイン案<br>資料4 農業普及啓発イメージビデオ制作構想案<br>資料5 西東京市めぐみちゃんメニュー認定事業 資料<br>その他 広報西東京 5月15日号 |
| 記録方法   | <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録  |
| 会議内容   |  |
| <p>○事務局：</p> <p>4月1日付けで、JA東京みらい田無支店指導経済課の宇田川課長が異動となり、黒岩課長が着任し、後任として本委員会の委員となった。<br/>黒岩委員に、委嘱状を交付させていただく。</p> <p>（委嘱状交付）</p> <p>黒岩委員より就任の挨拶をいただきたい。</p> <p>○委員：</p> <p>（委員挨拶）</p> <p>○事務局：</p> <p>次に、事務局の人事異動について紹介する。<br/>（異動職員紹介）</p> |  |

## 議題1 開会

○会長：

本日の欠席委員は本橋委員、坂本委員、柴田委員である。

なお、柴田委員については、東京都農業振興事務所の阿部係長が代理出席をする。

定足数に達しているので、ただ今より、第11回西東京市都市と農業が共生するまちづくり推進委員会を開催する。

(傍聴者確認、傍聴者なし)

○事務局：

本日の配布資料の確認。

資料1の第10回西東京市都市と農業が共生するまちづくり推進委員会会議録については、

各委員へ郵送にて配布し、内容の了承をいただいております、既に情報公開コーナーで公開手続を行っている。

## 議題2 (1) 西東京市都市と農業が共生するまちづくり事業に係る平成25年度スケジュールについて

○事務局：

(資料2 第11回西東京市都市と農業が共生するまちづくり推進委員会会議資料ページ

1～6「1平成25年度西東京市都市と農業が共生するまちづくり事業進捗状況及び実施予定

の報告」について説明)

○会長：

農のアカデミーでの様子を、副会長より報告お願いしたい。

○副会長：

昨年度は立ち上げ当初から若干援農ボランティアの方の数が減ったりしたが、今年度は平成24年度の講座を修了した新規の援農ボランティアの方3名が新たに参加しており、

充実してきているように思う。

また、今年度は保谷駅北部エリア周辺以外からの学校も参加をされており、事業がどんどん定着をしていけばと思っている。

○会長：

子どもたちが農のアカデミーへ来る頻度はどのくらいなのか。種蒔と収穫の時だけなのか。

○副会長：

幼稚園は播種及び収穫以外にも、2～3回程度は生育観察等で来ている。

○会長：

昨年度援農ボランティアの数が減ったのは何か理由があるのか。

○副会長：

正確な理由は分からないが、日程や場所の問題から来なかったのではないか。  
しかし、実質は7～8名の方が継続的に参加をされており、その方々は今年度も参加していただいている。

○会長：

農園の日常管理は援農ボランティアの方々が行っているのか。

○副会長：

農のアカデミーの活動日以外でも農園を訪れて、除草や収穫等を自主的に行っている。

○会長：

緑のアカデミーについてのご意見をお願いしたい。

○委員：

先日田無駅南部エリアを訪れて、樹木プレートを設置してある箇所を巡ってみた。  
プレートの設置協力農家の方と話をすることがあり、農家の方は通行中の人とプレートを通じて会話ができて、良い関係が築けていけているようだと言っていた。  
徐々に効果が出てきているようだ。農家の方も散策の折には市民の方からもぜひ声を掛けてほしいと言っていた。

○会長：

田無駅南部エリアの樹木プレートは、農家の方々の生の声が反映されており、オリジナリティのある大変面白い取り組みだと思う。  
また、保谷駅南部エリアの「農のアトリエ（蔵の里）」については、5月7日行われた碧山小学校の課外授業に行かれた委員の方より感想を伺いたい。

○副会長：

碧山小学校の3年生の生徒が2回に分かれて「蔵の里」を訪れた。1回あたり40名程度の児童が来ていたが、人数的にもちょうど良い規模だったのではないか。イベントの際に蔵の2階部分は公開しなかったが、蔵の1階の展示物や三和土で展示されている昔の農業の様子を写した写真を見て子どもたちが驚いたりしたり、質疑応答では積極的に子どもたちが質問をして、色々な反応があった。大変良い取り組みだったのではないか。

○委員：

「蔵の里」は中に入った時の雰囲気がとても良い。  
テラスには塩化ビニール製のシートが取り付けられており、暑さ・寒さ対策も整って

いるのではないか。

子どもたちも農園主の富岡氏の話をよく聞いていた。

見学の際は元気に展示写真や蔵の内部を見学し、外の畑を見学した際はとても生き生きとしていた。

もっと畑が作物でにぎわい、緑濃い時期に、安全が確保できるようであれば、子どもたちに蔵の2階の窓から畑の景色を見せてあげたいと思った。

○会長：

「蔵の里」での「農業知っとくスクール」は継続的に今後も開催してもらえればと思う。他に何か意見や報告があればお願いしたい。

○委員：

花摘みの丘は、園主の方から話を聞くと、特に露地の切花は匂があるので栽培が難しいそうだ。

しかし、ポット苗の生産は順調で、買い物に訪れる方でリピーターの数も徐々に増えつつあるらしい。

昨年の夏に実施したスタンプラリーについては、スタンプラリーの参加者が花摘みの丘を訪れることがあっても、収益に結びついたわけではないが、花摘みの丘を知るきっかけとなり、再訪してもらえればとおっしゃっていた。

○会長：

今年度のまちづくり事業のスケジュールについては、推進委員会は本日を含めて3回開催される。

東京都の補助事業をベースにしたまちづくり事業としては最終年となり総括となる。

また、先ほど事務局から説明のあったように、今年度はソフト事業を新たに展開していくということで、各部会の進め方は本日の部会で審議をしていくことになる。

よろしければ、平成25年度の事業スケジュールを承認したいと思う。

○委員一同：

異議なし。

議題2 (2) 西東京市都市と農業が共生するまちづくり事業に係る平成25年度新規事業について」

○事務局：

(資料2 第11回西東京市都市と農業が共生するまちづくり推進委員会会議資料P.7以降について説明)

○会長：

ページ16の事業名称「(仮称)農業普及啓発プロジェクト」及び「(仮称)ファームカー」については、(仮称)をとって事業名を正式名称とすることで承認したいと思う。

○委員一同：  
異議なし。

○会長：  
続いて、資料3（仮称）ファームカー・デザイン案については、このイラストに描かれているモニター部分にもカバーがつくことになるのか。

跳ね上げ式のカバーだと走行中には映像を流すことはできないということか。また、イラストでは描かれていない車体右側面はどのように使用する予定なのか。

○事務局：  
車体右側については、テントやテーブル等の搭載品を収納するスペースと車内への入口となる。  
車体側面デザインについては、今後検討する。

○委員：  
車内の陳列棚の後ろには人が入れるのか。

○事務局：  
車内からの対面販売は行わず、車両の外でレジの操作を行い販売する形式となる。

○会長：  
調理をして販売をするわけではなくても、食材の販売を車内で行うと保健所の許可をとらないといけないということか。

○事務局：  
保健所の許可を得ないといけない可能性があることになる。  
確実なのは、車両の外側で販売をすることは問題ないということである。

○委員：  
再確認になるが、車両の外側から車内に陳列されている商品を販売することは差し支えないということか。

○事務局：  
そのようになる。また、普及啓発という点においては、使用するマイク等についても全て車両の外から操作可能である。

○副会長：  
走行中にPRできるように車両の側面には何かマーク等のデザインが必要なのではないか。

○事務局：  
事務局としては、本日の委員会で車体のカラーを決定したいと考えていたが、車両の

サイドのマーク等の配置については数箇所対応可能だと思うので、今後の制作過程で決めていきたいと思う。

○委員：

車両の色は資料3で示されている4色の中から選ぶということならば、消去法で決めれば良いのではないか。

○委員：

市民の目に留まるような目立つ色が良いのではないか。

「農」という考え方でいくと緑が適切かと思うが、目立つ色ということだと赤や黄色も可能性としてはあるのではないか。

○委員代理：

候補はこの4色ということなのか。

○事務局：

この4色については、方向性ということで例示しているので、この4色に限ることが絶対ではないが、本日推進委員会でイメージを固めることで、今後事業の説明に活用したいと考えている。

また、先ほど委員から意見のあったような、「農業」というイメージで考えると緑が良いのではないかと事務局は考えている。

めぐみちゃん等のイラストの位置は変更可能なので、これらも含めて本日皆さんからご意見をいただきたい。

○会長：

副会長の指摘のように、車両の前後だけではなくサイドにも何かデザインを施すことは大事だと思う。

事務局の話から、車両の左右のサイドにもマーク等が配置できるということで、車体の4面でアピールをすることができるということがだと思う。

本日は車の色を決めることが重要なことではなく、何を伝えていくのかということが大事で、推進委員会の中で車体の色の良し悪しを単純に決めるべきではない。

本日の資料で示されているデザイン案では、車体の前面に市のマーク、後ろ面に農産物のキャラクターのめぐみちゃんが配置されているが、今まで本事業でエリア毎に特色があるという魅力があるという話と、都市農業という視点では多面的機能があるというアピールが必要になってくるかと思う。

このまちづくり事業の事業自体の方向性や取り組みを全て紹介する必要はないが、どのようにして情報発信をしていくのかということを考えることが本推進委員会の役割だと思う。

先ほどいただいたファームカーの車体の色を選択することが難しいとご意見にもあったが、この印刷された紙の中で判断して、車体の色を推進委員会内で決定してしまうということは、今後、色の変更をしたいと思っても、推進委員会での決定事項なので話が難しくなる。

色を決めなくてはならないという立場だと、皆さん色々な意見が出にくいと思う。

○事務局：

会長より指摘があったように、車体の色は大事な部分であると思う。

また、このファームカーが担う使命として、市内の農業振興や市民の方々に「農業」を知っていただくということが大きな目的となる。

従ってファームカーを見かけた市民は、ファームカーのある場所で農業の何かイベントがある、農業に関連した情報が発信されるというイメージをかもし出すにはどのような色調が良いのかということを考えてもらえればと思う。

また、色のバランスの話として、市のマーク、めぐみちゃんのマークともに緑が基調となりこの色は変更されることがないという理解をしてもらえればと思う。めぐみちゃんマークは車両が走行中は扉は閉じた状態なので見えるが、販売の際は扉が跳ね上がり現在の位置付けでは見えなくなってしまう。

販売の際にも見えるようにというような点に関しては、事務局で車両整備を落札する事業者と意見交換をしながら、より効果的な位置付けをしていきたいと考えている。

○副会長：

全員で同じ色で同意するという事は難しいと思う。

個人的な意見としては、赤系はどぎつい印象がある。

やはり目立つ色が良いと思うので、黄色か緑あたりなのではないか。

農業というイメージだと緑はファームカーとしては相応しい色だと思う。

○委員：

緊急車両は赤なので、赤系の色は避けた方が良く思う。

○副会長：

車両の側面は走行中のPRには効果的だと思う。

停車時に扉を跳ね上げてしまうと側面のイラストが見えないというのは致し方ないのではないか。

扉が開いた時の見せ方まで検討するのは難しいのではないか。

○事務局：

資料3で色の案を4案提示しているが、本日は皆さんからファームカーはこうあるべき、こういう機能が必要だという意見をいただき、事務局へ預けさせてもらえればと思う。

このファームカーは市の財産となるものなので、品格は大事な点であるので、その点も含めてご意見をいただければと思う。

○会長：

色に絞ってしまうと発言をすることが難しいと思うので、色に限らず走行中の見せ方等も含めてご意見をいただければと思う。

○委員：

車体の色に関しては、はなバスのようなブルーが個人的には良いと思う。

市の財産という点で考えると黄色はあまり相応しくないように思う。

○副会長：

車体に拡声器はつくのか。また、走行中に音声を流しながらPRをすることは可能なのか。

○事務局：

車体の下につくので見えないが、走行中にも音声を流すことは可能であるが音声の通りがどこまで良いのかは分からない。

イメージソングもファームカーで放送する。また、普及啓発が目的なので、話をする際にマイクを使用して音声を流すことも可能である。

映像の音声とマイクを使用する音声は別系統で利用できる仕様となっているので、同時に使用することが可能である。

例えば、ビデオの映像を流しながらマイクを使用して解説をすることもできる。

○委員：

モニターはスライド式にすれば移動している時には、静止画や文字で西東京市の農産物のPRやイベントの告知情報を発信する等の活用ができるのではないかと。

○事務局：

細かい仕様に関しては今後決定していくことになるが、42インチのモニターにはイメージビデオだけではなく、その他の映像や情報を流すことは可能である。

静止画を使用出来るかどうかについては確認をする必要がある。

また、ファームカーの事業予算では、走行中の車両で映像を流したり、扉をスライド式に整備をすることは難しい。

大変ありがたい提案ではあるが、規格や技術的にも難しいかと思う。

○会長：

停車中に販売は行わずモニターを活用して映像のみを放映する際に、跳ね出した扉は通行人にぶつかる等の安全面の問題は大丈夫なのか。

仕様を見直すことで使うチャンスが倍増えるのであれば、検討をすべきなのではないか。

○事務局：

改めてもう一度説明をすると、ファームカーの一義的な目的は「農業の普及啓発」である。

従って、ファームカーの使用用途は今後議論をしていただくことになるが、物を販売するという場面より、イメージビデオを観ていただく、あるいは農業者の方からの最新の情報を発信するといった場面が多いはずである。

販売はあくまで付帯要素、あるいは二次的要素となると理解していただきたい。扉の跳ね出しについては、日中は庇の代わりとなりるので必要となる。

また扉の位置は非常に高いので、通行人にぶつかる心配はほぼないかと思う。



○会長：

販売よりも普及啓発がメインということだと、なおさら、使い方のシーンを検討し仕様をつめていく必要があるように感じた。

○副会長：

ファームカーを日中に使用した際に、モニターの反射や映り込みは問題なのか心配である。

もっとしっかりした庇が必要にはならないのか。

○事務局：

整備予定の規格の車体は既に商品化されており、販売実績のある車体と同等の規格なので問題はないと理解している。

また、事務局で実車の確認も行っている。基本的には跳ね上げ扉とモニターを配置する奥行き調整で反射等の問題は回避できると聞いている。

○副会長：

モニターにビデオカメラ接続しての生中継は可能なのか。

○事務局：

イメージビデオを制作すると同時に、その時々旬な農家の方や旬な情報を提供してこそファームカーの意味があると思う。

○会長：

副会長の質問は、例えば農のアカデミーで作業をしている際の手元の部分を生中継でファームカーのモニターで放映できるのかということだと思う。

○副会長：

そのようなことを意図して質問した。しかし、距離があると難しい等の問題があるとは思う。

○事務局：

その件については、一旦事務局で預からせてもらい確認をしたいと思う。

有線の場合は問題がないと思うが、無線の場合は難しいと思われる。

○委員代理：

モニターの42インチというサイズは妥当なサイズなのか。

○事務局：

見積会社が試行錯誤して出した結論が42インチというサイズだと聞いているので、問題ないと思う。

また、大きすぎてもかえって映り込みのリスクが高くなったりするそう。今までの販売実績の中でたどり着いた結果が、42インチというサイズだと説明を受けている。

○会長：

モニターのサイズについては、予算との兼ね合いで決まっているのではなく、視認性に優れているという点から決まったという話だと理解した。販売用の棚の量はどのくらいが必要だと考えているのか。

○事務局：

棚を作るに当たっての目安として、実際に即売会で使用されている折りたたみコンテナ（サイズ約80センチメートル×50センチメートル）が収まる棚が基準となると考えている。

資料のイラストで示しているような状態で、お客さんが手を伸ばして取れる高さが3段

程度を目安として想定している。また、モニターは、農業講話を実施する際にイメージビデオ等の映像を上映したりする時にも活用する。

農業講話自体は20人程度の規模のものを想定しているので、モニターのサイズは42インチで適切だと思う。100人～200人の大人数での活用は考えていない。

販売機能については、ファームカーに全ての農産物の搭載して販売するのではなく、農家の方々に農産物を持ち寄ってもらい、テントを設営して青空市のような販売を行いたいと考えている。ファームカーはシンボリック的役割を担うと考えている。

○会長：

テントを設置して販売する際は、どのくらいの数の農家の方々に協力をしてもらおうという話になるかと思う。

○事務局：

これからの議題になるかとは思いますが、会長が今述べた点に関しては部会の議題として検討を進め、農家の方々や農業団体とも意見交換をしながら進めていきたいと思う。

○副会長：

ファームカーの棚上段は、商品ではなく例えば調理の方法や西東京市の農に関する情報、メッセージを掲示してはどうか。

○事務局：

検討する。

○会長：

皆さんからいただいた意見を再度確認すると、車体は情報がうまく伝わるように検討をする。

車体の色については視認性が高く、品格のあるものとする。モニターについては、生放送で情報発信ができるかどうかを確認することも含めて検討が必要という話になった。

本日の議論の内容を踏まえて、次回の推進委員会は12月に開催予定なので、部会と事務局で検討内容を一旦預からせてもらうということを本委員会で承認していただければと思う。

○委員一同：  
異議なし。

#### 議題2 (3) 部会の設置について

○事務局：  
(農業普及啓発プロジェクト部会の新規設置について説明)

○会長：  
農業普及啓発プロジェクト部会には、副会長に部会長をお願いしたい。  
また、委員2名の方にも農業者として部会に参加をお願いしたい。他の委員の方には承認していただければと思う。

○委員一同：  
承認。

○会長：  
承認していただいたということで、3人の委員の方よろしくお願ひします。

#### 3 その他

○会長：  
事務局より次回の推進委員会の日程について説明をお願いしたい。

○事務局：  
次回の推進委員会は12月の開催を予定している。  
日程が決定次第、改めて開催通知を各委員へ発送する。本日の会議録については、各委員へ郵送にて配布し、内容の確認をしていただき、了承が取れ次第、情報公開手続きを取りたいと思う。

○会長：  
本日この後開催が予定されている「農業普及啓発プロジェクト部会」としてはイメージビデオとイメージソングが部会での検討内容となっており、めぐみちゃんマーケット部会としてはファームカーの活用についてが検討内容となっている。この二つの部会での検討内容は完全に別々のものではないと思う。

○事務局：  
めぐみちゃんマーケットは、当初想定していた事業展開は違う形であったが、東大生態調和農学機構でのファームセンターの計画を断念したため、新たな事業展開として農業普及啓発プロジェクトを立ち上げたという経緯がある。  
その中でファームカーが「めぐみちゃんマーケット」の核となるであろうということとはほぼ間違いないと思う。  
本日の推進委員会では農業普及啓発プロジェクト部会の立ち上げを了承いただいたの

で、事業としては似て非なるものであるので、先々統合することも考えられる。本日の段階では、めぐみちゃんマーケット部会においては、ファームカーが活用されるケースはどのようなことが想定できるかを議論していただき、「農業普及啓発プロジェクト」に関しては、ファームカーのあり方とイメージビデオ、イメージソングの今後の展開について議論をしていただくことになるかと思う。

そのように整理をしてもらいたい。

○会長：

そのような内容であれば、本日の「農業普及啓発プロジェクト部会」と「めぐみちゃんマーケット部会」は合同で開催してはどうか。

○副会長：

具体的に「めぐみちゃんマーケット部会」はそんなに動いていないので、問題ないのではないか。

○事務局：

本日の「農業普及啓発プロジェクト部会」では、イメージビデオの制作が間もなく開始されることもあり、農業者や農業団体へどのように協力を要請するののかも検討したい。

ファームカーを含めた間口の広い議論が必要になると考えている。合同で開催した場合は少し議論の内容が違ってくるかもしれない。

○会長：

それでは、最初だけ合同で今後のどのようにして事業を進めていくのかについて議論したいと思う。

以上をもって第11回西東京市都市と農業が共生するまちづくり推進委員会を終了する。

(閉会)